



01

3月定例市議会で可決等された主な議案

3月定例市議会(2月26日～3月23日)で可決等された53議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件
消防団員に係る休団制度の創設に伴い、当該制度に係る規定を定めるもの
☎消防局企画管理課 ☎ 23-9253
- 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件
地方税法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金に係る規定を定めるとともに、国民健康保険税の税率を改定するもの
☎医療保険課 ☎ 24-1111

補正予算(令和7年度)

国の補正予算によるものや基金造成費など、一般会計および特別会計9会計で補正を行いました。

- 一般会計補正予算の主な内容
 - ①人件費補正によるもの2件 4億2,306万円
 - ②国の補正予算によるもの(障がい福祉サービス事業所等支援事業費など)10件 9億7,818万円
 - ③その他(基金造成費、交通不便地区対策事業費など)21件 35億6,900万円

- 特別会計補正予算の主な内容
 - ④債務負担行為の追加(総合グラウンド陸上競技場公認検定備品更新事業)1件
 - ⑤繰越明許費の追加及び変更(情報システム基盤管理事業、急傾斜地崩壊対策事業など)47件
 - ①住宅事業(東山住宅解体事業など)3件 △2億890万円
 - ②国民健康保険事業(基金造成費など)10件 4億8,317万円
 - ③競輪事業(競輪開催費など)3件 4,196万円
 - ④卸売市場事業(人件費)1件 113万円
 - ⑤介護保険事業(基金造成費など)7件 2億6,646万円
 - ⑥交通船事業(人件費)1件 83万円
 - ⑦後期高齢者医療事業(後期高齢者医療広域連合納付金など)5件 1億2,133万円
 - ⑧港湾整備事業(三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業など)2件 △731万円
 - ⑨母子父子寡婦福祉資金貸付事業(人件費)1件 16万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	49億7,024万円	1,396億6,417万円
特別	6億9,883万円	946億1,962万円

☎財政課 ☎ 24-1111

02

物価高騰対策として水道基本料金を減免します

国の重点支援地方交付金を活用し、水道基本料金を4カ月分減免します。申請は不要です。

使用水量区分(2カ月あたり)	減免となる水道基本料金4カ月換算(税込)
10m ³ までの世帯	4,466円
10m ³ を超える世帯	7,672円

※2カ月あたり20m³を超える水量には超過料金がかかります。

対象 佐世保市水道局と給水契約がある世帯・事業者(官

公署などの公的機関を除く)
期間 検針が奇数月の世帯等は5～9月、検針が偶数月の世帯等は6～10月の使用期間のうち4カ月分
※水道メーターの検針の時期が世帯によって異なります。

- 転居等による新規契約や使用を中止した人
7～10月までの検針分が対象ですが、給水契約の開始・中止時期によって、減免の対象期間は異なります。

※詳しくは佐世保市水道局HPをご覧ください。

☎水道局営業課 ☎ 25-9662

03

市職員採用試験の実施

- 試験日** 6月14日(日)
- 試験会場** 佐世保市役所
※一部の試験はテストセンターでの受験可。
- 受付期間** 5月1日(金)～31日(日)
- 応募方法** 電子申請にて

試験職種	採用予定
事務職(大学、社会人経験者、カムバック枠)	20人程度
事務職(社会福祉士)	若干名
土木(大学、経験者特別枠、カムバック枠)	20人程度
電気(大学)	若干名
林産(大学)	1人程度
船員(宇久地区勤務)	1人程度
消防職員(大学)	5人程度



市HP
(市職員募集)

☎職員課 ☎ 24-1111
☎消防局総務課 ☎ 23-9251

04

洪水ハザードマップを更新しました

水防法の改正に伴い、洪水ハザードマップを更新しました。洪水ハザードマップは想定される最大規模の雨量に対し、洪水による浸水が予想される範囲や深さ、洪水時の避難場所、避難時の危険箇所などを示しています。いざという時に適切な行動が取れるよう、日頃からこのマップを活用し、避難場所や危険箇所などを確認してください。

該当地区 早岐川水系、小森川水系、金田川水系、相浦川水系、佐々川水系、江迎川水系、鹿町川水系

配布 該当地区の世帯へ4月下旬から配布するほか、河川課や各支所に設置します

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
(洪水ハザードマップ)

☎河川課 ☎ 24-1111

05

4月から妊娠・出産・産後に関するサポートを拡充しました

産前産後家事・育児支援事業

支援員を派遣し、妊産婦の自宅で家事や育児をお手伝いする産前産後家事・育児支援事業の利用期間を拡大し、利用料金を変更しました。

利用期間 出産後1年未満

利用料金 1回500円

産後ケア事業

出産後の休息や育児相談を行う産後ケアが、長崎県内の施設でも利用できるようになりました。本市から県内他市町に里帰りした妊産婦も利用可能です。

内容 訪問ケア、デイケア、ショートステイなど

対象 本市に住民票がある出産後1年未満の人

申込 直接実施機関へ

離島地域安心出産支援事業

高島町、黒島町、宇久町にお住まいの妊産婦の健康診査受診に要した交通費(船賃に限る)について、助成する健康診査項目を拡大しました。

助成を拡大した健康診査 産婦健康診査、1カ月児健康診査、9～10カ月児健康診査

助成額 1回の健診あたり上限8,000円

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
(妊娠・出産・産後に関するサポート)

☎すこやか子どもセンター ☎ 24-1111